令和8年11月17日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　　古　瀬　明　弘

北海道補給処日高弾薬支処におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1　本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。

2　本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3　件名リスト

一連番号	件　　名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備　　考
43	非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検	日高分屯地	9.3.31	8.11.17	8.11.26　0900	8.11.26　0900		仕様書添付
44	非常用自家発電設備保守点検	日高分屯地	9.3.31	8.11.17	8.11.26　0900	8.11.26　0900		仕様書添付

4　契約関連、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先
〒０５５－２３１４
北海道沙流郡日高町千栄７５
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処会計科（担当：上屋敷）
ＴＥＬ：０１４５７－６－２２４１（内線３４７）
ＦＡＸ：０１４５７－６－２２４１（内線３４８）
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処総務科営繕班（担当：矢萩）
ＴＥＬ：０１４５７－６－２２４１（内線２１６）

5　FAX送信要領
(1) FAX・電話一体型【01457-6-2241+内線番号】
01457-6-2241+348
(2) 受信機のない業務用FAX等【01457-6-2241+PPP+内線番号】※P;【ポーズ/リダイヤル】又は【ポーズ】
01457-6-2241+PPP+348
6　メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp

見　　積　　書

件名リスト一連番号	43

見積金額￥

（消費税及び地方消費税を含まない。）

品　　名	規　格	単位	数量	単　価	金　額
非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検	仕様書のとおり	ST	1		
	以　下　余　白				

納 入（履 行） 場　所	日高分屯地	納　期 （履行期限）	9.3.31
契 約 保 証 金	（免　除）	入札（見積）書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年11月26日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　　古　瀬　明　弘　　殿

会　社　名
代 表 者 名
担 当 者 名
連　絡　先

（注）押印を省略する場合には、担当者氏名及び連絡先を記載すること。

見　　積　　書

件名リスト一連番号	44

見積金額￥

（消費税及び地方消費税を含まない。）

品　　名	規　格	単位	数量	単　価	金　額
非常用自家発電設備保守点検	仕様書のとおり	ST	1		
	以　下　余　白				

納 入（履 行） 場　所	日高分屯地	納　期 （履行期限）	9.3.31
契 約 保 証 金	（免　除）	入札（見積）書有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年11月26日

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　　古　瀬　明　弘　　殿

会　社　名
代 表 者 名
担 当 者 名
連　絡　先

（注）押印を省略する場合には、担当者氏名及び連絡先を記載すること。

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6MFR1EE00470

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MFX1AB0013	0001		ST	1.00				日高弾薬支処	
	非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検								日高弾薬支処総務科	
	仕様書のとおり								日高弾薬支処総務科営繕班　矢萩（２１６）	
									令和9年3月31日	
			- 以下余白 -							

品　目　等　内　訳　書

契約実施計画番号	6MFR1EE00480

NO	調達要求番号	物品番号		単位	数量	単価	金額	銘柄	納地	指定
	品名							使用期限等	引渡場所	
	部品番号　または　規格								搬入場所	検査
	使用器材名			仕様書番号				グループ	納期	包装
1	6MFX1AB0014	0001		ST	1.00				日高弾薬支処	
	非常用自家発電設備保守点検								日高弾薬支処総務科	
	仕様書のとおり								日高弾薬支処総務科営繕班　矢萩（２１６）	
									令和9年3月31日	
			- 以下余白 -							

仕　　様　　書

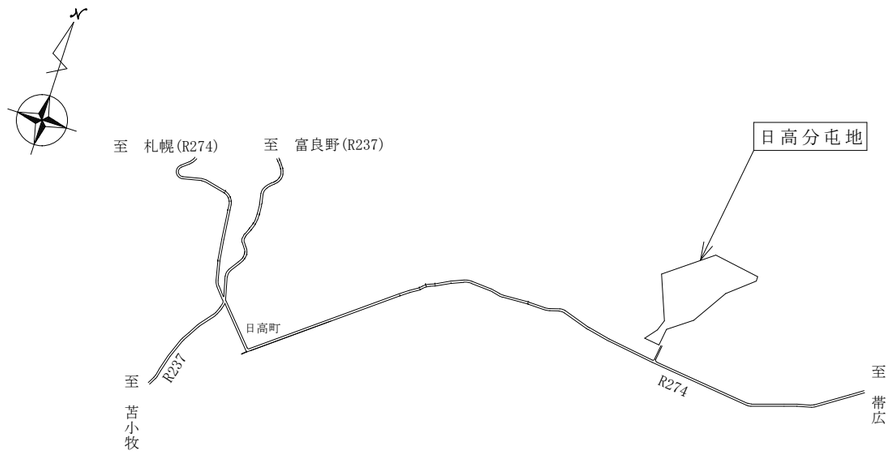
Ⅰ　役務件名　：非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検
Ⅱ　役務場所　：北海道沙流郡日高町字千栄　　陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処
Ⅲ　役務概要　：非常用自家発電設備燃料地下タンク１基及び地下埋設管の漏洩点検

施設名称	製造所等区分	燃種	容量	数量	点検箇所
非常用自家発電設備用地下タンク	地下タンク貯蔵所	軽油	５KL	１基	１　地下タンク本体及び地下埋設管の気相部 ２　地下タンク本体の液相部

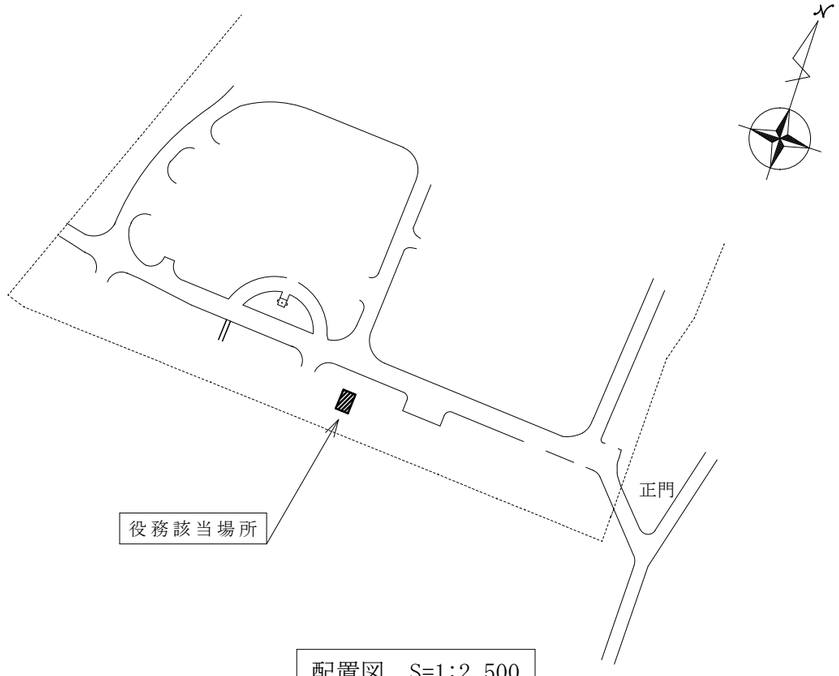
章		項目	特記事項
Ⅳ 一般共通事項	1	適用範囲	本仕様書は、「非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検」に関し必要な事項を規定する。
	2	疑義	本役務実施上不都合な点、又は、仕様書の内容に疑義のある場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
	3	軽微な変更	現場の収まり状況により、軽微な変更の必要が生じた時は、監督官と調整し、その指示により実施する。ただし請負金額等の変更はしないものとする。
	4	官公署その他への手続き等	本役務実施のために必要な関係官公署その他に対する諸手続き等は、原則として請負者にて遅滞なく処理する。ただし、これらの手続きに要する費用は全て請負者の負担とする。
	5	関係法令等の遵守	請負業者は本仕様書による他、関係法令及び条例等を遵守し、必要な手続きは請負業者が代行し費用を負担するものとする。
	6	業者技能	請負業者は関係法令の定めるところによる資格及び技能を保持すると共に、本役務を確実に遂行できる能力、機材等を有することとする。
	7	実施工程表	役務着手に先立ち、工程表を提出の上監督官の承認を受けること。
	8	現場管理	(1)　現場は常に諸材料、その他の整理及び清掃を行い、火災等の事故防止に努めるものとする (2)　出入口及び危険性のある場所には、危険標示を行い事故防止に努めるものとする。 (3)　現場及び許可された場所以外へは無断立入等は、厳禁とする。 (4)　その他、部隊側の規則、指示に従い作業を行うものとする。 (5)　役務関係車両の通行の安全については、請負者の責任において管理するものとする。
	9	役務写真	役務写真は、着手前、役務中、完了後、隠ぺい部分、役務の主要な段階及び監督官の指示する場所を撮影し、カラーサービス判で、アルバム等に貼付け提出すること。また、役務写真を目的以外に使用しないものとする。
	10	安全管理	請負業者は本役務実施にあたり、防火危害予防等の安全管理に合法かつ万全を期すものとする。
	11	補償	本役務完了後３ヶ月以内に発生した故障、機能不良等について、その原因が請負業者の責に帰すべき事由によるものと認められる場合は修復、補償するものとする。また、本役務中に発生した、事故等で官側に損傷を与えた場合は請負者の責任に於いて、直ちに現状に復旧し、又は補償するものとする。
	12	役務完了報告書提出	本役務作業完了後、消防法第１４条の３の２項に基づき点検記録簿等を含む報告書を提出するものとし、本報告書の受領、内容確認を以て役務完了とする。
Ⅴ 漏洩点検	1	根拠法令等	本役務は、平成１６年４月１日施行の点検基準改正法令（下記条項）等に基づき実施する。 ア　危険物の規則に関する規則第６２条の５の２ イ　危険物の規則に関する規則第６２条の５の３ ウ　危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示第７１条、第７１条の２
	2	気相部点検 (1)微加圧試験	ア　地下タンク及び地下埋設配管の気相部の点検に摘要する。
		(2)判定方法	加圧中に、露出している配管継手部等に石けん液等を塗布し、漏洩の有無を目視により確認するほか加圧後15分間の静置時間をおいて、その後の15分間以上を試験対象時間とする。なお容量10KLで除した値を15分間に乗じた時間（端数が出た場合には、分単位で切り下げ）を試験対象時間とし、この時間内の圧力降下が試験圧の2%以内の場合を「異常なし」とする。
		(3)安全対策	ア　加圧装置不調時に3KPa以上の圧力が加わらないよう安全装置を設けることとする。 イ　配管内が空であることを確認してから加圧を開始する。 ウ　試験中は常時圧力を監視し、加圧装置から離れないこととする。 エ　閉鎖部の止め板等は、圧力指示度がゼロであることを確認してから開放する。
	3	液相部点検方法・機器	(1) 地下タンクの液相部の点検に摘要する。 (2) 液相部の点検は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第71条第1項第5号の「その他の方法」として財団法人「全国危険物安全協会」が性能評価した方法、機器により行うものとする。
		(1)性能評価書	点検実施に際し、使用する方法、機器が財団法人「全国危険物安全協会」の定められた制度を有すると性能評価した「性能評価書」等の写しを予め提出の上、監督官の承諾を受けるものとする。
		(2)点検方法等	点検方法、判定方法等については、前項の「全国危険物安全協会」が性能評価した方法、機器の内容及び、仕様書によるものとする。
		(3)検知精度	ア　漏洩点検器材は直径0.3㎜の孔からの漏れが検知できる精度を有することとする。 イ　上記検知精度を証明し得る器材に係る資料の写しを予め提出の上、監督官の承認を得ることとする。
	4	留意事項	(1) 気象の激しい時は、試験を実施しないものとする。 (2) 圧力は必ずゼロの状態から記録を開始し、加圧状態全体を把握する。

役務関係者以外不許複製

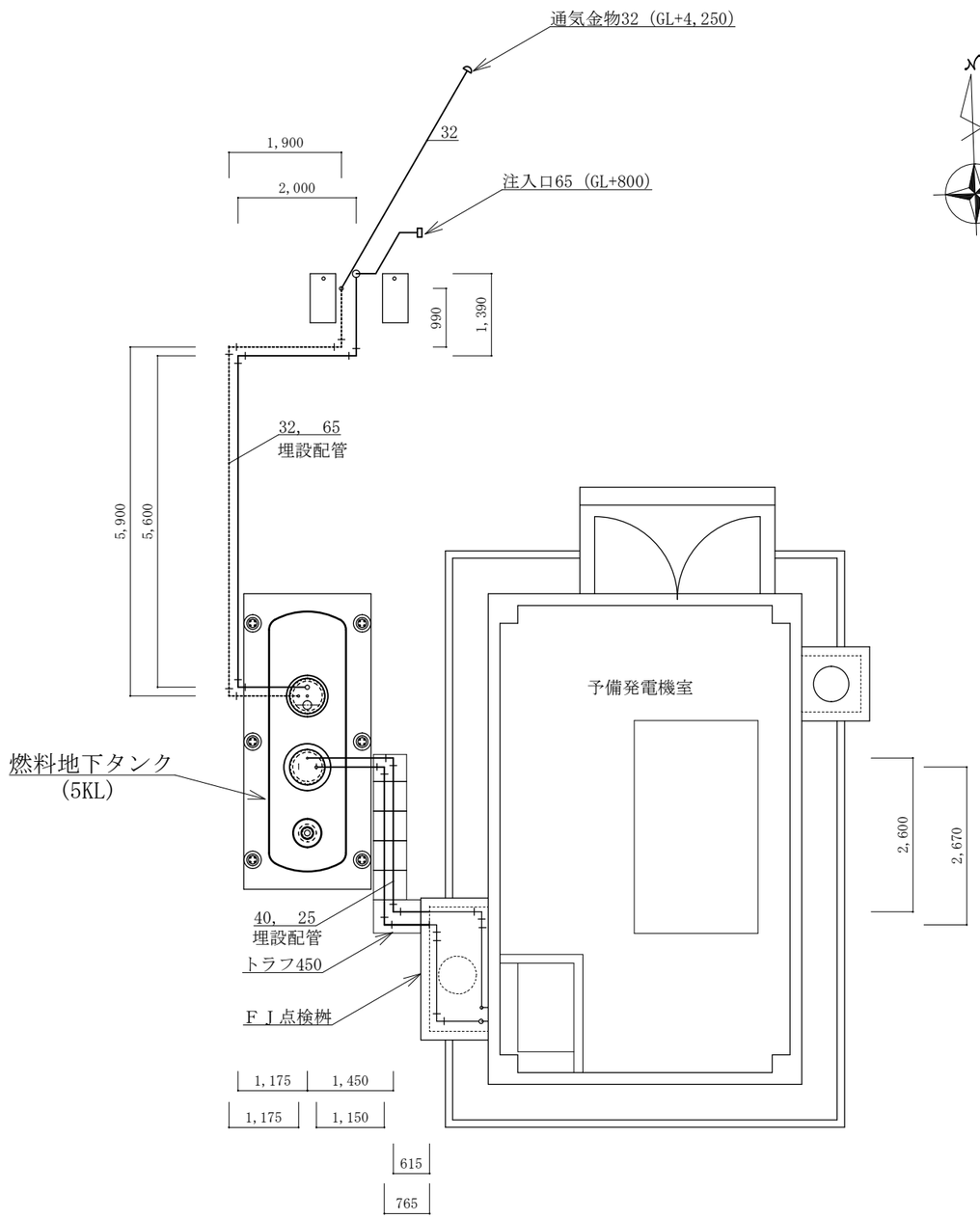
役務件名	非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検				図面番号	1／3
図面名称	仕様書				縮　尺	
支処長	総務科長	営繕班長	営繕係長	給排水係	電気係	設計
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処				令和８年１１月１２日		



案内図　S=1:100,000



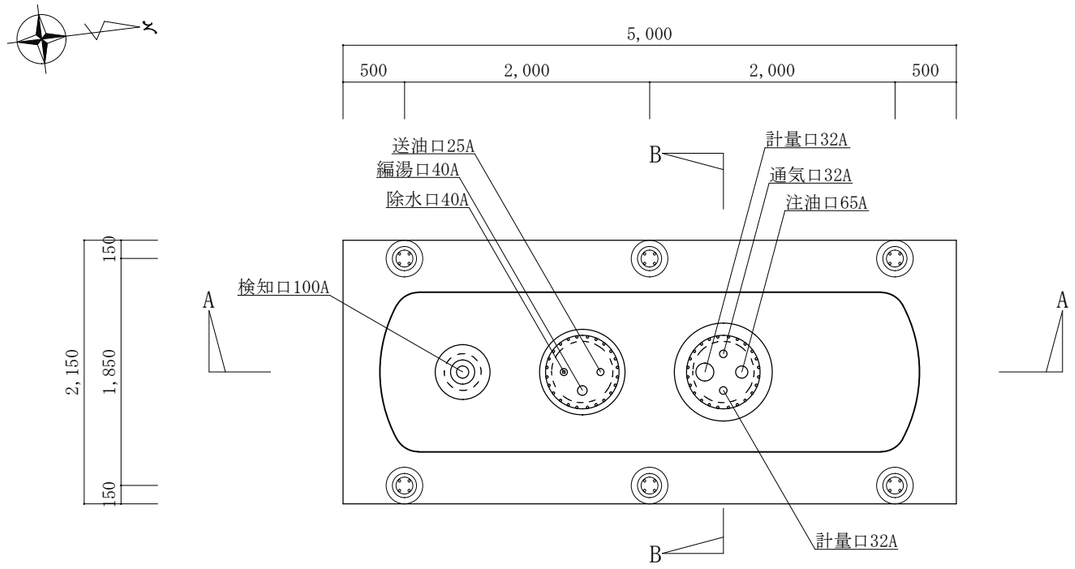
配置図　S=1:2,500



燃料地下タンク等配置図　S=1:100

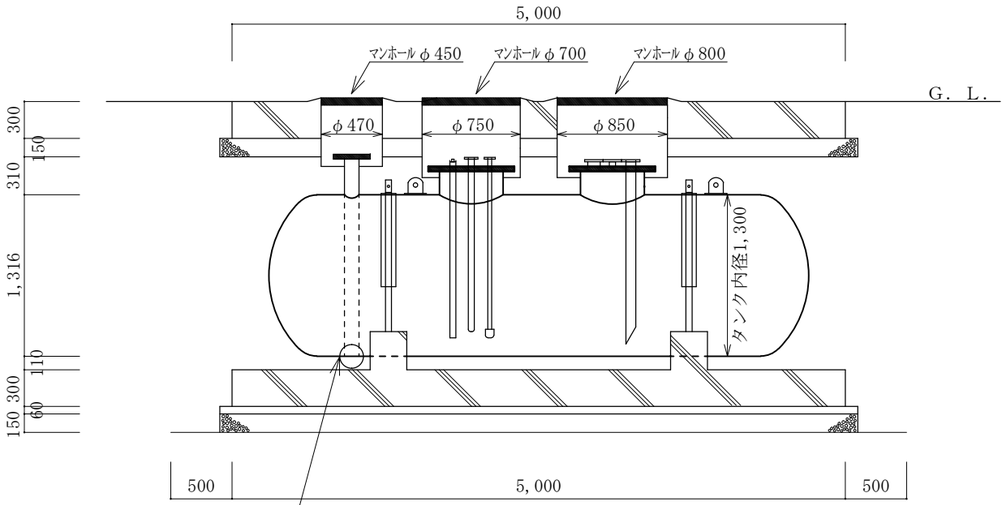
役務関係者以外不許複製

役務件名	非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検	図面番号	2／3
図面名称	案内図、配置図、詳細図	縮　尺	図　示
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処		令 和 8 年 1 1 月 1 2 日	



鋼製強化プラスチック製二重殻タンク平面図　S=1:50

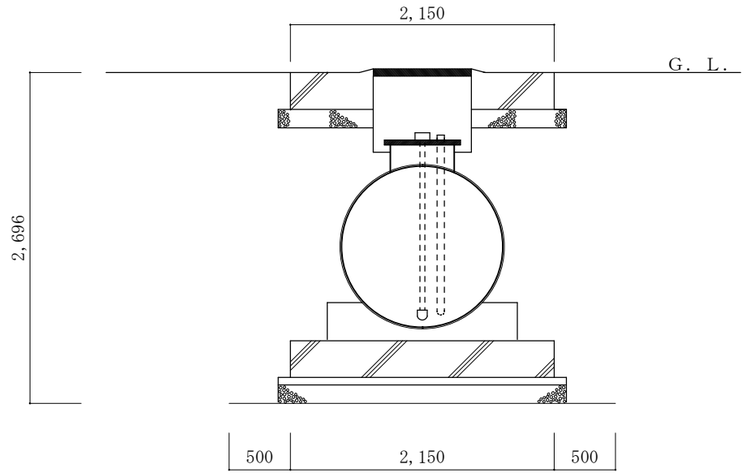
仕　　様　　表	
本体形状	φ1,300×3,840L
本体材質	胴板・鏡板共　SS400-t6.0
マンホール	φ700×2、φ450
固定バンド	FB6×50～3組
アンカー	φ16×650L
塗　　装	外面：錆止め塗装
規　　格	危険物
申請容量	5,000L
類　　別	第４類　第２石油類（軽油）
製品重量	1,400Kg



外殻ＦＲＰ詳細

補強版
内殻鋼板 t6
穴開き鋼板φ200(3.2mm)、錆止め
検知空隙(0.1mm程度)
塩化ﾋﾞﾆﾘﾃﾞﾝ系相当のﾌｨﾙﾑ巻付け
吹付FRP層(2.5mm以上)
ﾄｯﾌﾟｺｰﾄ（0.1mm程度）

鋼製強化プラスチック製二重殻タンクＡ－Ａ断面図　S=1:50



鋼製強化プラスチック製二重殻タンクＢ－Ｂ断面図　S=1:50

役務関係者以外不許複製

役務件名	非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検	図面番号	３／３
図面名称	平面図、断面図	縮　尺	図　示
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処		令和８年１１月１２日	

仕　　様　　書

Ⅰ　役務件名　：　非常用自家発電設備保守点検
Ⅱ　役務場所　：　北海道沙流郡日高町字千栄　陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処
Ⅲ　役務概要
　1　非常用自家発電設備１基の保守点検（１年）を行う。
　2　対象装置仕様は、下表によるもとする。

ディーゼル発電装置（株式会社明電舎　ＺＸＫ２５０ＨＦＢ）					
交流発電機	形　　式	Ｅ－ＡＦ　開放保護回転界磁突極形	ディーゼルエンジン	形　　式	コマツ　Ｓ６Ｄ１２５
	出　　力	２００ｋＶＡ		名　　称	４サイクル水冷直列直接噴射式
	相　　数	３相		シリンダー数	６
	極　　数	４極		総排気量	１１．０４Ｌ
	力　　率	８０％		出　　力	１９６ｋＷ
	周 波 数	５０Ｈｚ		過給方式	過給機付
	電　　圧	６６００Ｖ		始動電動機	ＤＣ　２４Ｖ　７．５ｋｗ
	電　　流	１７．５Ａ		冷却水量	３６Ｌ
その他	発電機盤	搭載型		潤滑油量	４０Ｌ＋１０Ｌ（潤滑油タンク）
	蓄 電 池	ＤＣ２４Ｖ　ＭＳＥ－１５０(2V×12)		使用燃料	軽油

Ⅳ　一般事項
　1　適　用
　　(1) 本仕様書は、「非常用自家発電設備保守点検」について必要な事項を定めるものとする。
　　(2) 本特記仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」に基づき、保守点検を行うものとする。
　2　疑　義
　　本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、監督官と協議し、その指示により行うものとする。
　3　関係法令の遵守等
　　役務の実施に当たっては、適用を受ける関係法令を遵守し、役務の円滑な進捗を図るものとする。
　4　役務書類
　　本役務に必要な書類及び手続等は、監督官の指示に従い遅滞なく行うものとする。
　5　役務写真
　　本役務の写真は、監督官の指示により撮影し、整理の上提出する。また、役務写真を目的以外に使用しないものとする。
　6　現場管理
　　(1) 役務責任者を定め、役務管理体制を確立し、品質、工程、安全等の管理を行うものとする。
　　(2) 役務場所及び、許可された場所以外への無断立入及び撮影は、厳禁とする。
　　(3) その他官側の諸規則に従うものとする。
　7　補　償
　　本役務に起因して事故等が発生した場合は、契約業者の責任とし、官側に損害を与えた場合は、直ちに原状回復又は、補償の義務を負うものとする。
Ⅴ　保守点検
　1　保守点検は、自家用発電設備専門技術者の知識及び技能を有するものとする。
　2　役務責任者は、作業日程等監督官と調整の上、保守点検計画書を作成し提出する。
　3　運転試験は、周期６月は無負荷、周期１年は負荷状態で実施する。
　4　負荷運転（実負荷）を伴う試験については、日曜日等の休日に実施する。

5　保守点検については、建築保全業務共通仕様書に基づき、下記点検項目について行うものとする。

点検項目	点　検　事　項
自家用発電装置等の状況	(1)　発電機の発電容量 (2)　発電機及び原動機の状況 (3)　燃料油、潤滑油及び冷却水の状況 (4)　セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続状況 (5)　燃料及び冷却水の漏洩の状況 (6)　計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況 (7)　自家用発電装置の取付けの状況 (8)　自家用発電機室の給排気の状況 (9)　接地線の接続の状況 (10)　絶縁抵抗測定
自家用発電装置の性能	(1)　電源切換えの状況 (2)　始動の状況 (3)　音、振動の状況 (4)　排気の状況 (5)　燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補器類の作動の状況

6　保護装置の検出部の動作を実動作又は模擬動作で試験し、動作値が設定どおりであることを下表にて確認する。

保護項目			保護継電器		タイマー		閉塞継電器		エンジン	警報		表示
対象	故障項目	器具番号	整定値	タイムレバー	可変範囲	セット値	器具番号	遮断器引外し	停止	ベル	ブザー	方式
重故障	潤滑油油圧低下	63Q	49kPa				86-1	52G	○	○		液晶
	冷却水温度上昇	26W	105℃				86-1	52G	○	○		液晶
	過回転	12	115％				86-1	52G	○	○		液晶
	始動渋滞	48			1～120秒	55秒	86-1		○	○		液晶
	緊急停止	5E					86-1	52G	○	○		液晶
	過電圧	59G	132Ｖ	2秒			86-1	52G	○	○		液晶
	不足電圧	27G	77Ｖ	2秒			86-1	52G	○	○		液晶
	燃料油最低油量	33QLL	フロートレススイッチ 下下限でON			5秒	86-1	52G	○	○		液晶
軽故障	補器故障	30A	MCBトリップ				30				○	液晶
	蓄電池異常	30B	温度上昇でON 電圧低下20V以下			1秒 10秒	30				○	液晶
	充電器故障	CHF	充電停止10分 蓄電池電圧低下又はMCBトリップ			60秒	30				○	液晶
	燃料油油面低下	33QL	フロートスイッチ 下限でON			5秒	30				○	液晶

役務関係者以外不許複製

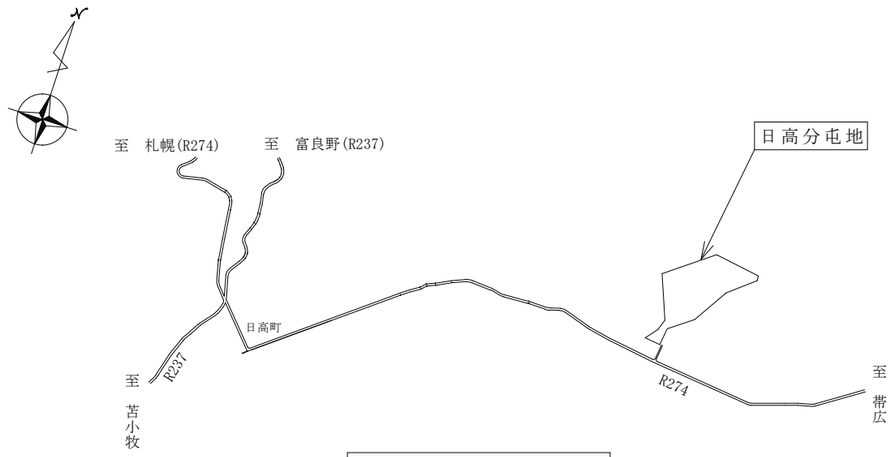
役務件名	非常用自家発電設備保守点検				図面番号	１／２
図面名称	仕様書				縮　尺	
支処長	総務科長	営繕班長	営繕係長	給排水係	電気係	設　計
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処				令和８年１１月１２日		

Ⅵ　消耗品の交換

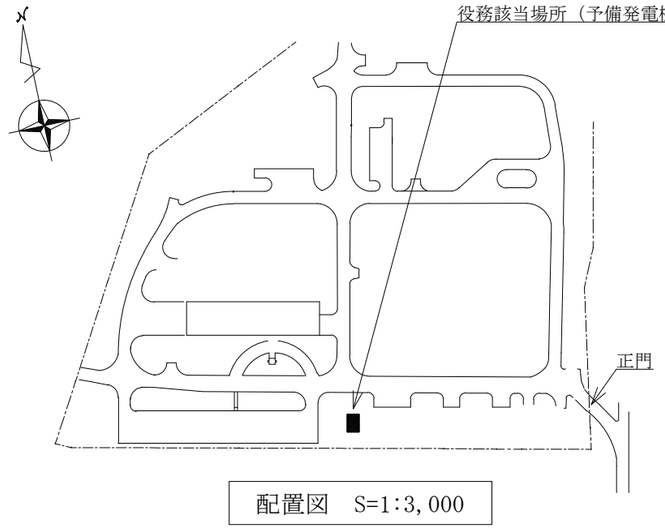
項　　目	内　　容
消　耗　品	消耗品は次のとおりとし、メーカー推奨潤滑油及び純正部品を使用する。 １　エンジンオイルの交換　５０Ｌ ２　エンジンオイルフィルターの交換　１個 ３　燃料フィルターの交換　２個

Ⅶ　点検結果報告書

点検結果報告書は、点検終了後速やかに作成し、監督官に提出するものとする。

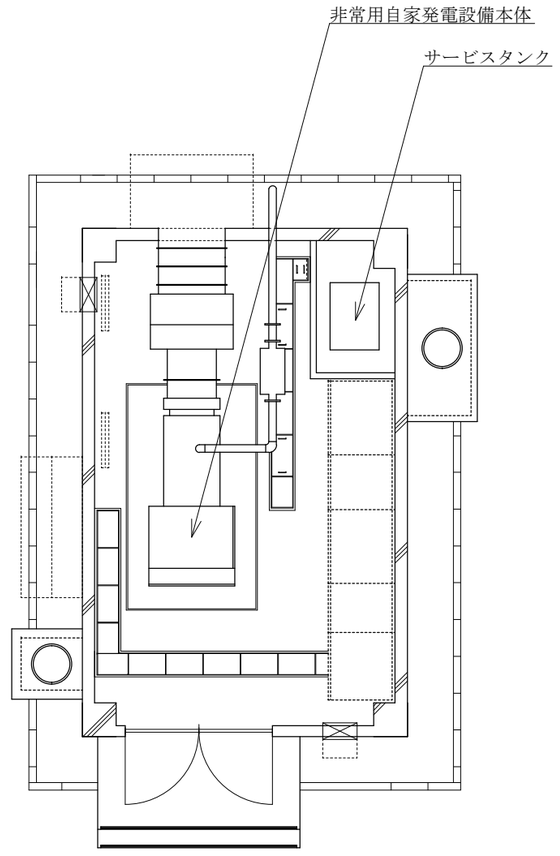


案内図　S=1:100,000



配置図　S=1:3,000

発電装置	メーカー	規　格	備　考
ディーゼル発電装置	株式会社　明電舎	ＺＸＫ２５０ＨＦＢ	



予備発電機室平面図　S=1:100

役務関係者以外不許複製

役務件名	非常用自家発電設備保守点検	図面番号	２／２
図面名称	案内図、配置図、平面図	縮　尺	図　示
陸上自衛隊補給本部北海道補給処日高弾薬支処		令 和 ８ 年 １ １ 月 １ ２ 日	

令和8年11月17日

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　古　瀬　明　弘

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

1　市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00470						
調達要求番号	物品番号		単　位	数　量	銘　柄	納　地	指定
品　名					使用期限等	引渡場所	
部品番号　または　規格						搬入場所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納　期	包装
6MFX1AB0013　0001			ST	1.00		日高弾薬支処	
非常用自家発電設備用燃料地下埋設管等点検						日高弾薬支処総務科	
仕様書のとおり						日高弾薬支処総務科営繕班　矢萩（２１６）	
						令和9年3月31日（水）	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2　市場価格調査提出日時
令和8年11月25日(水)　9時

3　市場価格調査提出場所
日高弾薬支処会計科

4　備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
ＦＡＸ又はメールにて回答をお願いいたします。
細部については、
北海道補給処ホームページ：http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/nyuusatujouhou/nyuusatujouhou.htmlに掲示しています

1　FAX送信要領
(1) FAX・電話一体型【０１４５７-6-２２４１+内線番号】
０１４５７-6-２２４１+３４８
(2) 受信機のない業務用FAX等【０１４５７-6-２２４１+ＰＰＰ+内線番号】※P;【ポーズ/リダイヤル】又は【ポーズ】
０１４５７-6-２２４１+ＰＰＰ+３４８
2　メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
3　提出先：沙流郡日高町字千栄７５
陸上自衛隊北海道補給処　日高弾薬支処会計科　上屋敷

電話番号：０１４５７－6－２２４１（内線３４７）
０１４５７－6－２２４１（３４８）

令和8年11月17日

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処
会計科長　古　瀬　明　弘

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

1　市場価格調査

契約実施計画番号	6MFR1EE00480						
調達要求番号	物品番号		単　位	数　量	銘　柄	納　地	指定
品　名					使用期限等	引渡場所	
部品番号　または　規格						搬入場所	検査
使用器材名			仕様書番号		グループ	納　期	包装
6MFX1AB0014　0001			ST	1.00		日高弾薬支処	
非常用自家発電設備保守点検						日高弾薬支処総務科	
仕様書のとおり						日高弾薬支処総務科営繕班　矢萩（２１６）	
						令和9年3月31日（水）	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2　市場価格調査提出日時
令和8年11月25日(水)　9時

3　市場価格調査提出場所
日高弾薬支処会計科

4　備考

上記の案件について市場価格調査を依頼します
ＦＡＸ又はメールにて回答をお願いいたします。
　細部については、
　北海道補給処ホームページ：http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/nyuusatujouhou/nyuusatujouhou.htmlに掲示しています

１　FAX送信要領
　(1) FAX・電話一体型【０１４５７-６-２２４１+内線番号】
　　０１４５７-６-２２４１+３４８
　(2) 受信機のない業務用FAX等【０１４５７-６-２２４１+ＰＰＰ+内線番号】※P;【ポーズ/リダイヤル】又は【ポーズ】
　　０１４５７-６-２２４１+ＰＰＰ+３４８
２　メールで送信する場合【送信後、受信の確認をして下さい】
　fin-hidaka-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp
３　提出先：沙流郡日高町字千栄７５
　陸上自衛隊北海道補給処　日高弾薬支処会計科　上屋敷

　電話番号：０１４５７－６－２２４１（内線３４７）
　　０１４５７－６－２２４１（３４８）